

2015年BMX強化指定選手選考基準

2015年3月2日
(公財) 日本自転車競技連盟

強化指定選手は以下の基準を基にBMX小委員会が選考し、選手強化委員会・選手強化本部会の承認により決定する。

1 共通基準

- (1) 本連盟に登録された日本国籍を有する者。
- (2) 日本代表としてふさわしい言動・態度を備えている者。
- (3) 強化事業への参加と強化の方針や指示に従う事を承諾した者。

2 選考基準

2015年4月1日から2016年3月31日を指定期間とし、下記基準により選考し本連盟所定の書類の提出をもって決定する。

- (1) 強化指定選手の選考(UCI エリート、ジュニア)

2014年UCI国際個人ランキングポイント上位者、および全国大会の成績を元に選考。

男子エリート：最大6名（内最大1名はBMX小委員会より推薦）
女子エリート：最大3名（内最大1名はBMX小委員会より推薦）
男子ジュニア：最大6名（内最大1名はBMX小委員会より推薦）
女子ジュニア：最大5名（内最大1名はBMX小委員会より推薦）

* 最大20名

* 各競技大会、合宿等の成績により途中指定選手の変更を行うことがある。

- (2) 強化育成指定選手の選考

2014年全日本選手権大会、世界選手権大会、伊豆BMX国際の選考を参考とする。

平成27年度、12歳より16歳までの競技者より20名程度(年齢はUCI規則)

* 各競技大会、合宿等の成績により途中指定選手の変更を行うことがある。

3 強化指定解除

以下の選手は強化指定を解除する。

- (1) 競技活動を辞めたと見なされる者（練習不足で期待された競技力を維持出来ない場合を含む）
- (2) アンチドーピング規定に従わない者
- (3) 強化活動に対し理由なき不参加や連絡が無い等、強化指定選手として参加態度が不適格と見なされる者
- (4) 強化の方針や指示に従わない等、チーム行動に対し不適格と見なされる者
- (5) 代表選手として不適格な言動・態度が認められる者
- (6) 提出した誓約書の内容を順守しない者